明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕
○会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（会計検査院二）　二
○計算証明規則の一部を改正する規則（同三）　二
〔告　示〕
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示（デジタル庁一〇）　二
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示（デジタル庁・総務一七）　二
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（同一八）　三
○地方税法施行規則第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額を定める告示（総務一三二）　三
○指定試験機関が行う試験事務の休廃止に伴う公示について（同一三三）　三
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律に定める法務大臣の権限又は事務の一部の委任に関する件（法務八四）　三
○個人情報の保護に関する法律に定める法務大臣の権限又は事務の一部の委任に関する件（同八五）　三
○原戸籍の一部が滅失した件（同八六）　三
○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第二条第六項の規定に基づき主務大臣が指定する保管施設を指定した件（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境八）　五
○保安林の指定をする件（農林水産六八二～六九七）　五
○租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件（同六九八）　五
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の事由及び地域を改正する件の一部を改正する件（経済産業七〇）　五
○三年を超える期間についてガスの供給計画を作成する必要のある一般ガス導管事業者を定める件の一部を改正する告示（同七一）　五
○経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第二項後段の規定に基づき、特定社会基盤事業者の住所の変更を公示する件（同七二）　六
○特定登録調査機関の先行技術調査業務を休止する件（特許庁五）　六
○不動産鑑定業者登録簿閲覧所及び不動産鑑定士名簿閲覧所の場所を定める等の件の一部を改正する件（国土交通三三三）　六
○新桂沢ダムの建設が完了した件（同三三四）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（同三三五、三三六）　六
〔国会事項〕
内閣法制局　カジノ管理委員会　金融庁　厚生労働省　九
〔人事異動〕
内閣法制局　カジノ管理委員会　金融庁　厚生労働省　九
〔皇室事項〕
官庁事項　一〇
〔官庁報告〕
国有林野の活用に関する基本的事項の一部改正について（農林水産省）　一〇
特定操縦免許講習の教科書に関する公示（国土交通省）　一〇
指定流通機構の主たる事務所の所在地の変更について（同）　一〇
指定保安検査機関の指定に関する公示（中国四国産業保安監督部）　一〇
指定保安検査機関の廃止に関する公示（同）　一〇
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一二
〔公　告〕
諸事項
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　一二
特殊法人等
日本弁護士連合会令和六年度役員就任関係　三〇
会社その他